

サン・フランシスコ地区における誘拐未遂事件の発生について

平成28年10月31日
在パナマ日本国大使館

報道によると、28日（金）午前9時50分頃、サン・フランシスコ地区の **CALLE50** と **CALLE66E** の交差点北方にある花屋において、誘拐未遂事件が発生しました。犯人の若い男は客を装って店内に入り、拳銃を取り出した上、店内にいた経営者親族であるジゼル・ブリージョ元中小企業庁大臣から財布や車のキーを奪い携帯電話で共犯者と通話した後、元大臣を誘拐しようとした。

しかし、現場にいた男性店員によって誘拐は阻止されました。男性店員は頭部を数十針縫う怪我を負ったとのことです。

在留邦人の皆様にあたっては、在留邦人の方が多く居住する地域でも凶悪事件が発生していることから、外出時は周囲の状況に十分注意してください。（了）

